

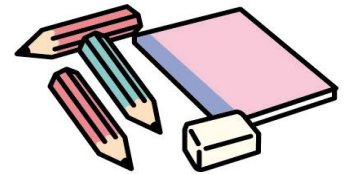
岡谷市いじめ防止等のための基本方針【概要版】

平成31年〇月

岡谷市・岡谷市教育委員会策定

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与え、児童生徒や保護者、関わった人たちの心に長期にわたり深い傷を残すものです。

岡谷市では、いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）のための対策を、総合的かつ効果的に推進することを目指します。また、学校では、切ない思いをする子どもを一人でも減らせるように、学校いじめ防止等のための基本方針に基づき、いじめ防止等のための対策を推進します。



いじめとは

- ・当該児童が一定の人間関係のある者から心理的又は物理的な影響を受けたことにより、心身の苦痛を感じているものをいいます。
- ・ささいなけんかやふざけ合いであっても軽視せずに、広く認知の対象とします。
- ・いじめは絶対に許されない行為であり、すべての児童生徒はいじめを行ってはなりません。

いじめ防止等に関する基本的な考え方

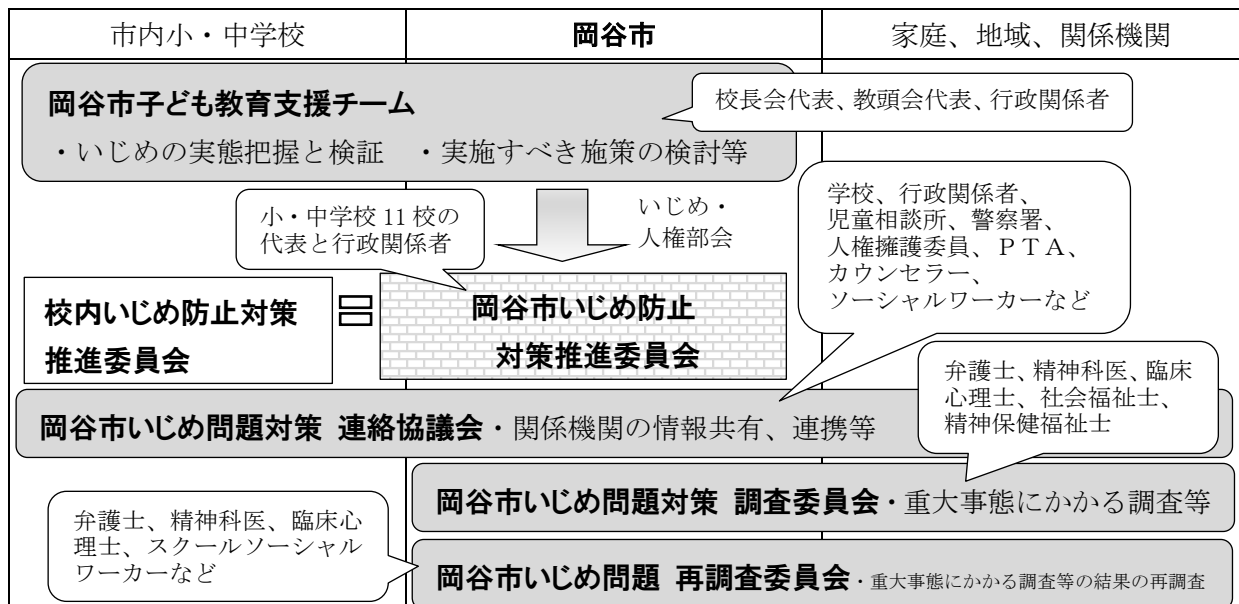
学校教育では、日常的な取組として次の3点を大切にしたい学校づくりを基本とします。

- (1) 教師と子ども、あるいは子ども同士のよりよい**人間関係づくり**
- (2) 子どもが安心して過ごせるよりよい**学級づくり**
- (3) 学級を舞台に子どもが成長を実感できるよりよい**授業づくり**

いじめ問題については、どの子、どの学校にも起こりうるという認識のもと、

「未然防止」「早期発見」「早期対応」の3つを柱とし、これまで積み重ねてきた特色ある取組を継承、発展させるとともに、実効性のある対策を進めます。

組 織



具体的な取組

未然防止 いじめを生まない、許さない	早期発見 いじめに気付く、見逃さない	早期対応 迅速かつ適切に対応
行政、家庭、地域、関係機関 ・褒められたり認められたりする経験を通じて、自分を大事にし相手を傷つけない子どもに育てる。 ・家庭では、規範意識や基本的生活習慣を養い、情報機器利用の家庭内ルールを決める。 ・地域社会全体で、いじめへの意識を高め、日常的な連携体制を築く。		
市内小中学校		
ア いじめの起きにくい学校、学級づくり イ 「いじめは絶対に許さない」という雰囲気共有 ウ 児童生徒による主体的活動の推進	ア 信頼関係の構築、相談体制の充実 イ 日常の学校活動を通じた早期発見 ウ アンケート、アセス、Q・U調査等の活用	ア 迅速で適切な対応を行うための体制づくり イ いじめの事実関係を確認 ウ いじめに関わった児童生徒等に対する丁寧なケアと指導 エ 再発防止策の検討
子どもたちによる「いじめ根絶運動」 平成 20 年度から、4 中学校の生徒会を中心に活動を継続。平成 25 年度からは小中合同で「いじめ根絶子ども会議」を開催し、すべての学校から「いじめ」がなくなり、笑顔あふれる学校にするにはどうすればよいかを真剣に考えています。 会議で学んだ内容は、それぞれが自分の学校に持ち帰って仲間に発信しています。 		

重大事態への対処

いじめの重大事態については、本基本方針及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（平成 29 年 3 月文部科学省）」、「不登校重大事態に係る調査の指針（平成 28 年 3 月文部科学省）」に基づき、適切に対応することが必要です。

重大事態は、事実関係が確定した段階で重大事態としての対応を開始するのではなく、「疑い」が生じた段階で調査を開始します。

調査結果を踏まえて再度、いじめ防止等に対する取組を見直し、必要な措置等の改善を図ります。

いじめのサインを見つけたら…相談してみんなで解決を

- 【学 校】校長、教頭、学級担任などへ、気軽に相談してください。
- 【岡谷市】子ども総合相談センター（市役所教育総務課内）
0266-23-4811（代表） 内線 1215～1217
分室（諏訪湖ハイツ内） 0266-24-2206
- 【県や国の機関】学校生活相談センター（長野県教育委員会心の支援課内）
24 時間いじめ相談電話 0120-0-78310（なやみ言おう）
子ども人権 110 番（長野地方法務局） 0120-007-110

岡谷市 いじめをなくすためのめあて【小学生高学年概要版】

平成31年〇月

岡谷市・岡谷市教育委員会策定

いじめは、「楽しく学校に通い、仲間と共に学びたい」というだれもが持っている願いをふみにじり、その人の心や体のすこやかな成長に大きな影響を与える、絶対に許されない悪いことです。いじめられた人だけでなく、その人の家族やその人に関わっている大勢の人たちの心にも、深い傷をいつまでも残してしまいます。

岡谷市では、「いじめをさせない・いじめを許さない、いじめを見のがさない」学校をめざして努力していきます。また、学校では、切ない思いをする子どもを一人でも減らせるように努力していきます。



いじめとは

- ・相手の心や体を傷つけ、悲しくつらい気持ちにさせてしまう行動
すべてを言います。いじめられた人が苦しくいやな気持ちになれば、その行動はすべていじめです。
- ・ささいなけんかやふざけ合いであっても軽く考えず、いじめではないかと考えます。
- ・いじめは絶対に許されるものではなく、すべての人がいじめをしてはいけません。

いじめを防ぐための基本的な考え方

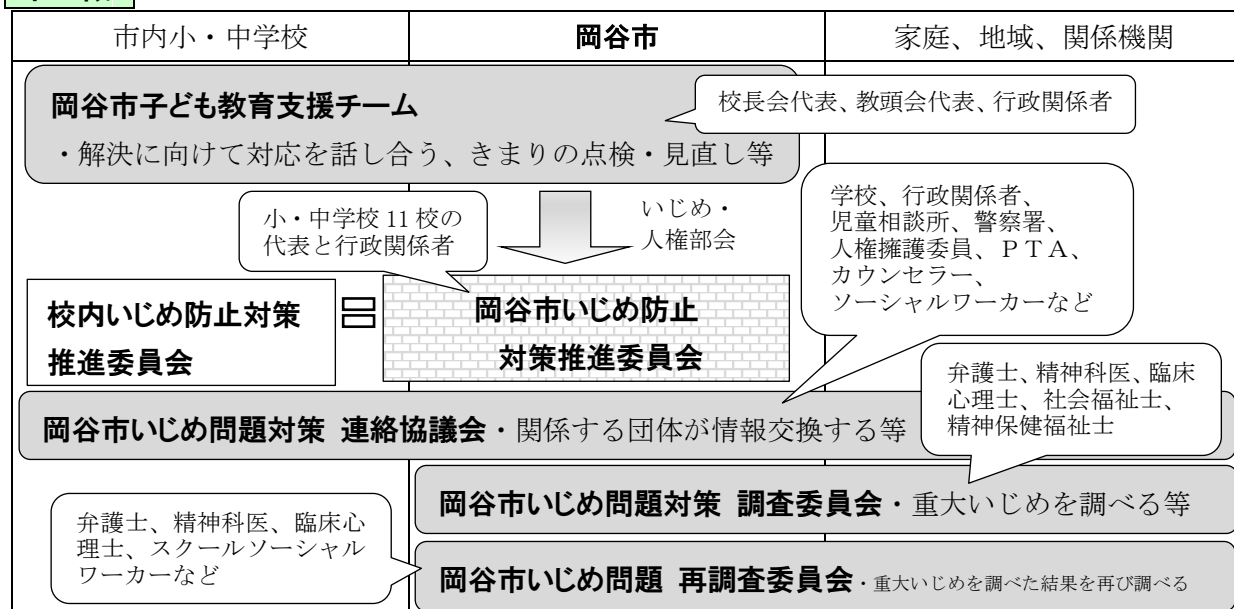
すべての学校で、先生と子どもで協力し合い、次の3点を大切にした学校づくりを進めます。

- (1) 先生と子ども、子ども同士がなかよく助け合う**人間関係をつくる**
- (2) みんなが安心して過ごせる、温かな**学級をつくる**
- (3) 自分自身で成長を感じられる、学力が身につく楽しい**授業をつくる**

いじめ問題については、どの子、どの学校にも起こる可能性があるので、

「いじめを防ぐ」「いじめを早く見つける」「いじめにすぐ対応する」の3つを柱とし、これまで積み重ねてきた取り組みを続けながら、より効果のある対策を進めます。

組 織



具体的な取組

いじめを防ぐ いじめを生まない、許さない	いじめを早く見つける いじめに気づく、見のがさない	いじめにすぐ対応する すばやく、適切に対応
市、家庭、地いき、関係機関 ・ほめたり認めたりすることを増やし、自分を大事にし相手を傷つけない子どもに育てる。 ・家庭では、きまりよい生活習慣を身につけさせ、パソコンなどの使い方について家庭のルールを決める。 ・地いき全体で、いじめへの意識を高め、日常的に協力し合う。		
市内小中学校		
ア いじめの起きにくい学校、学級をつくる。 イ 「いじめは絶対に許さない」という雰囲気を高める。 ウ 子どもたちが進んでいじめを防ぐために活動する。	ア 先生を信頼し、気軽に相談できる仕組みをつくる。 イ 生活の様子を注意深く点検し、すばやく発見する。 ウ アンケート、アセス、Q-U 調査などを行って調べる。	ア すばやく適切な対応を行うための仕組みをつくる。 イ いじめの内容を確かめる。 ウ いじめに関わった人たちにいてねいな聴き取りと支援を行う。 エ 再び起こらないようにするにはどうするか話し合う。
子どもたちによる「いじめ根絶運動」 平成 20 年度から 4 つの中学校の生徒会が中心となって活動を始め、平成 25 年度からは小学校・中学校と一緒に「いじめ根絶子ども会議」を開き、すべての学校から「いじめ」がなくなり、笑顔あふれる学校にするにはどうすればよいかを真剣に考えています。 会議で学んだ内容は、それぞれが自分の学校に持ち帰って仲間に伝えています。 		

重大ないじめへの対応

重大ないじめは、この基本方針や国が作ったガイドラインにより、きちんと対応していくことが必要です。

重大ないじめは、発生したと疑われるときから、どんなことが起こったのかくわしく調べます。調べた結果をもとにしながら、いじめに対する取り組みを見直し、いじめが再び発生しないよりよい対応に変えていきます。

子どものサインを見つけたら…相談してみんなで解決を

- 【学 校】校長、教頭、学級担任等へ遠慮なくご相談ください。
- 【岡谷市】子ども総合相談センター（市役所教育総務課内）
0266-23-4811（代表） 内線 1215～1217
分室（諏訪湖ハイツ内） 0266-24-2206
- 【県や国の機関】学校生活相談センター（長野県教育委員会心の支援課内）
24 時間子ども SOS ダイヤル 0120-0-78310（なやみ言おう）
子ども人権 110 番（長野地方法務局） 0120-007-110